

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
1	①	大阪都構想との整合性について 西成区内の密集地の再開発について	行政区を統合するという件については、私自身も何も聞いておりませんので、西成区がどこに統合するか、あるいは、しないのか、お答えができません。ただ、どうなるにせよ、西成区としての改革が継続して行くことが重要であると考えております。密集市街地対策については、報告書でも提言をします。西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
2	①	もっと市民を入れないのか	この座談会は、あくまで特別顧問の政策立案を各専門分野からサポートすることが目的であり、政策調整の場では無いので、学識経験者を中心とした構成にしております。座談会のゲストスピーカー、オブザーバーとして何人かの町会長や各種団体の長をお呼びして、ご意見をお聞きして参りました。
3	①	戦後、現在まで続く課題、問題があるはずなのに、今まで市府会議員はじめ区も、警察もなにもしてこなかったかの印象を受けましたが、そうなのでしょうか。 こんな夢物語の絵そら事に予算がかかっているのですよね。 偉い先生方が、言葉あそびに、西成を論じられても、何の益もないのでないでしょうか。	これまでずっと問題解決が進まなかったという印象はその通りだと思います。それを、橋下徹氏という突破力のある、しがらみのない市長がいる間に一気に呵成に変えることが、特区構想の最大の狙いだと思っています。言葉遊びに終わらないように、取組みたいと思います。
4	①	我が地域(津守)では公共施設の多く(公園含む)新規住宅の増設もままならない状態であり住民減少も顕著であり、もちろん少子化も進んでおり幼稚園、小学校の存続問題になっている。 地域衰退につながる大きな問題となっている西成特区はあいりん地区の問題だけではない。 我が街においても切実な問題であり西成特区を考えるならば西成全体で考えてほしい。 我が街の方での特区構想が見えてこない。	あいりん地域と共通する問題については、区全体に共通した施策を実施したいと思いますし、未利用地の多い北西部において、子育て世帯の流入策などを実施したいと考えております。報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思っております。西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
5	①	西成400年の歴史の中でたった50年の人のながれのなかで、そこが西成だという発想はいかがなものか。 400年のなかで地域ではなくられた歴史は？西成のことをほんとうに理解できているのか？ 西成＝あいりんなのか。 西成をほんとうにわかっているのか？	困難な課題を集中的に解決するという特区構想の趣旨から言って、どうしてもあいりん地域の対策が多くなりますが、「西成＝あいりん(西成とあいりんは同じ)」と考えているわけではありません。また、今回の構想も、全てがあいりん地域の対策というわけではなく、西成区全体の対策も数多く含まれておりますので、ご理解をいただければと思います。まだまだ不十分かと存じますが、西成の歴史的観点、特徴などを踏まえた報告書を作成するつもりですので、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
6	①	いぬ、ねこフシます。税金取るべきです。	ご意見として承らせていただきました。
7	①	総合的に話を聞いていると、各種のテーマの問題説明取り組みの説明より、現在の西成の現状が何故この様になったのか、其の為の種々の施策が適正で有ったか、因果関係を具体的に分析、その内容をふまえて新たな生活改革を考えて行く必要が有るのでは無いかと思う。本日のシンポジウムはもう一歩手前の内容を検討すべしと思う。	報告書の提言には、まさにご指摘の点について触れます。西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
8	①	①番について 西成特区構想のお話をうかがうと、これは西成だけの問題とは思えない。高齢者、独居、身障者で自立しにくく、生活保護にたよる人が、あつまってきた現状を考えると、それらの方が発生していることが、問題であると思われる。西成で集約されて問題になっているように思うが、これは日本のいろいろな場所で発生していることである。解決には、いわゆる弱者がどう社会にくみ込まれていくかであるが、いまいち、実感がないというか、絵にかいたもちのような感じをうけざるをえないと考える。何かしなければいけないと思うが、いまいちだ。	まったく同感に思います。シンポジウムでは進行中の議論も多かったので、明瞭な発言ができず失礼しました。報告書では、明確な結論が得られると思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
9	①	今宮小学校のあとちにへんなものよこすなよ！	今宮小学校の跡地問題はまだ全く白紙と理解しておりますが、十分な議論を行って有益な利用ができるようにしてまいりたいと思っております。
10	①	あいりん地区の問題を解決できたら西成全体により効果を生むということを具体性がない。 特区構想の中身が鈴木さんの話から見えにくい。	シンポジウムでは進行中の議論も多かったので、明瞭な発言ができず失礼しました。報告書では、明確な結論が得られると思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
11	①	あいりん地域の問題として日雇労働者を上げられていましたが、先生の問題認識をききたいです。正規労働者を増やす方がよいという事でしょうか。 通院医療機関等確認制度 目的と誰が誰に確認するのでしょうか。 ⑩西成を良くしていく為に座談会と区長、区役所、お互いに意見交換する場も必要ではないでしょうか。区民にとって一番日常的に身近な場所は区役所ではないでしょうか。	報告書の提言では、まさにご質問の点について問題意識を述べさせていただきます。西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。報告書でも述べますが、協議会等の場を設けるなど、市民の意見反映ができるようにしてまいりたいと思っております。
12	①	人権について→西成は、あいりん問題と同じく大きな問題として部落問題があります。 意識改革としての部落問題解決の特区構想はいかに考えますか。	部落問題についても重要だと考えておりますが、西成区だけで行うべき施策ではないと考えておりますので、市全体の改革を踏まえて施策を検討してまいりたいと考えております。北西部の活性化については、報告書に、具体的な施策の提言を示したいと思っております。西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
13	①	震災を機に、東京から大阪に移住してきた。東京で育った者からすると大阪は怖いというイメージがあるが、そのイメージは、全く異なっており、人は親切だし(おせっかいでうるさいが)気づかいは細かくやさしい。西成も10数年前に来たときとは全く異なり、怖さを感じる事はなかった。(六本木のほうが、よほど怖い) 東京や関東での大阪のイメージは正直怖く、良くない。この実態とかげはなれたイメージをふっしょくする方策はお持ちだろうか。大阪、あるいは西成のイメージが良ければ、東京圏からの所得の高い移住者は増えるだろう。ぜひ考えて頂きたい。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
14	①	西成特区構想について質問します。 ①目的は何ですか。この特区構想は何の為にするのか。何で西成が特区構想なのか。市長又は発想者は何の為にこの西成を特区構想としていきたいのか。それをはっきり明示すべきである。この問題点をしっかり認識してからのスタートではないかと思う。	報告書の提言には、まさにご指摘の点について、具体的な説明が含まれます。西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
15	①	①番について 西成特区プロジェクトチームについて、なぜ市民をメンバーに入れませんか？	この座談会は、特別顧問の政策立案を各専門分野からサポートすることが目的であり、政策調整の場では無いので、学識経験者を中心とした構成にしております。また、座談会のゲストスピーカー、オブザーバーとして何人かの町会長や各種団体の長をお呼びして、ご意見をお聞きして参りました。ちなみにプロジェクトチームについては、大阪市役所内の各局の会議です。報告書でも議論されますとおり、市民の意見を反映するための諸会議は、これから各施策を具体化の中で検討してまいりたいと考えております。西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
16	①	①番について 西成特区といわれますが橋下市長も自からあいりん地区を見廻り西成区の名前を変えて皆様の努力をむくわれる世の中にしてほしい。 あいりん地区の人々や生活保護の人々は、それぞれの出身地に送るべきだと思います。 全国に西成特区と知れ渡ってイメージダウンです。	市長もあいりん地区をご覧になったことはあります。その他についても、ご意見として承らせていただきました。
17	①	①番について テーマとして取りあげられていない区北西部の密集市街地、釜ヶ崎周辺の課題(鶴見橋商店街の福祉対象に向けての変化、西成公園のホームレス問題)、レンジリング(悪臭)問題、部落問題をはじめとする人権問題をどう取り組まれますか？ また、今回のような区民を中心とした意見をこのように集約して、反映していきますか？市政改革プランのように聞くだけにならないようにして下さい。	報告書では、ご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。その報告書でも触れますが、今後の具体的な施策では、市民の方々のご意見を反映できるように、これから各施策を具体化の中で検討してまいりたいと考えております。
18	①	①番について ・鈴木座長の報告によれば、座談会の権限は、唯一区長や特区構想PTIに報告書を作成することと理解しましたが、それでは、予算上の権限はないと理解してよいのですか。 ・特区構想の実施・実現の前に、市政改革プランによって事業基盤がなくなっている場合もあるのではないのですか。(根本的な疑問) ・座談会は、市政改革プランによって生じる変化に対する緩和策を打ち出す機関かあるいは、追認機関と理解すればよいのですか。	座談会は特区構想の大きな方向性を特別顧問と共に議論する場です。顧問が報告書をまとめ、各局の予算について意見を付けて、市長に上げるということです。ただ、私と西成区長の考えには大きな隔たりはないと考えておりますし、この座談会の報告書は市長に説明して、基本的にすべて了解を得ます。市政改革とはまさに同時進行でありますので、西成特区として触れているものについては、特区からの注文も踏まえて、施策が実現すると考えております。双方の考えに大きな隔たりが生じているとは考えておりません。
19	①	①と⑩番などについて 大阪市統合本部で例えば住吉市民病院と大阪府急性期医療総合センターの合併がすすめられると聞いていますが、西成区民の人も住吉市民病院の利用者もいるので、行政の総合化の名目でサービスカットとなり、「えこひいき」ではないのではと思います。有識者座談会の役割との関係はどうなるのですか。 スポーツセンターの統合化などはどうなるのか、心配です。	西成区以外等で、市政改革として市全体で行われている施策については、西成特区構想として提言する範囲にありません。ただ、西成区民が利用できる産科医院が不足する問題については、報告書でも対策を提言したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
20	①	①番について 有識者座談会のメンバーについてメンバーの中で教授が多くをしめているが、各種団体、一般市民にも手を上げていただき選出し参加してもらってはどうか。	この座談会は、あくまで特別顧問の政策立案を各専門分野からサポートすることが目的であり、政策調整の場では無いので、学識経験者を中心とした構成しております。座談会のゲストスピーカー、オブザーバーとして何人かの町会長や各種団体の長をお呼びして、ご意見をお聞きして参りました。報告書でも議論されますとおり、市民の意見を反映するための諸会議は、これから各施策を具体化する中で検討してまいりたいと考えております。西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。
21	①	①、②、⑥番について ①そもそも橋下市長が昨年12月の市長就任後、西成特区構想を打ち出したはずですが、いわゆる「大阪都構想」との関係で西成区を特別扱いする理由は何でしょうか。	特区構想の目的は西成区における様々な諸問題を将来的に集中的に解決していくことにありますので、大阪都構想と必ずしも矛盾するものとは考えておりません。今回提案された事業が継続的に進められることが大事だと考えております。
22	②	②私は実家が岸里ですが、一口に西成区といっても広く、あいりん地区の観光振興が西成全体を活性化させる、というのがピンときません。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。
23	⑥	⑥受診抑制にならない丁寧な説明、といいますが、28000人の生活保護者に対してケースワーカーが200人というのは少なすぎるのではないのでしょうか。	報告書の提言では、まさにご指摘の点について、NPOなどの民間支援団体と協働した具体的な施策を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。
24	①	①番について 熱心な議論をありがとうございます。西成区の南部に住んでいます私や友人の子ども達は、結婚を機に他区や市外へ移ってしまいます。イメージが悪いからです。あいりん地区が変わることは大事ですが、もっと広い区全体にファミリーで住めるマンションができてほしいです。そのためにはイメージを変えること。有名人すぎる西成区という名前を変えてほしいです。お年よりばかりの町ではこまります。	報告書の提言では、まさにご指摘の住宅関連について、具体的な施策を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。名前の変更についてはご意見として承りました。
25	①	①番について 特区を考えるメンバーの中にどうして地域の住民を入れないのですか。有識者の中に入らないのですか。	この座談会は、特別顧問の政策立案を各専門分野からサポートすることが目的であり、政策調整の場では無いので、学識経験者を中心とした構成にしております。座談会のゲストスピーカー、オブザーバーとして何人かの町会長や各種団体の長をお呼びして、ご意見をお聞きして参りました。報告書でも議論されますとおり、市民にもご参加いただく諸会議は、これから各施策を具体化する中で実施してまいりたいと考えております。西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。
26	①	①番について 有識者座談会の進め方がおかしいのではないですか？たった12回の座談会で区の構想をまとめていくのは、ムリがあると思います。30年後の西成のことも考えるならば、長期的な議論が必要だと思います。	今回まとめます報告書では、あくまで今後の議論の「たたき台」という位置づけです。したがって、今後、具体的な施策、特に将来にかかわる施策については、丁寧な議論を市民の意見を反映できるように実施したいと考えております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。
27	①	①番について 構想はいつ決定されて、その過程では意見を申し出る機会はあるのでしょうか。	今回まとめます報告書では、あくまで今後の議論の「たたき台」という位置づけです。したがって、今後、具体的な施策、特に将来にかかわる施策については、丁寧な議論を市民の意見を反映できるように実施してまいりたいと考えております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。
28	①	①番について 西成特区と大阪都構想の関連を知りたい。西成特区の前に大阪都構想ありきか？それとは全然別途に進めていくのか？	西成特区の目的は西成区における様々な諸問題を将来的に集中的に解決してゆくということにありますので、大阪都構想と必ずしも矛盾するものとは考えておりません。要は今回立案された事業が継続的に進められることが大事だと考えております。
29	①	①番について 西成区の問題を考える場合、生活保護の問題もそうだが、高齢化の問題は大きいと思う。国の予想の高齢化率の30年先を行っているからである。鈴木先生も本日、「介護・高齢者の問題、あいりんの問題を解決すると西成全体にも広がる」とおっしゃっていただいたが、テーマの中に入っていないと思われ、ダイジェストの中に出てくるのは、生活保護受給者と同等の問題としているように思われる。あと2回でやるのでしょうか？先生の現時点での考えをお聞かせ願いたい。	高齢者・介護の問題についても重要と考えております。ただ、高齢者・介護の問題については、特区構想の施策とするまでもなく、西成区の行政として十分な施策を行うことが重要であり、待ったなしでそうせざるを得ないと認識しております。いわば規定値の行政施策であり、今回の報告書は、それを前提としたものとなります。いろいろな問題があることは十分に認識しておりますので、通常の行政施策として検討して行きたいと考えております。
30	①	①番について 議論のあり方として、対症療法を考えるのか、原因療法を考えるのかといった視点があるかと思いますが、原因療法の点から西成区のかかえる問題をどう捉えておられるのか、一言お願いします。	報告書の提言では、まさにご指摘の根本療法という点について、具体的な考えが述べられます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
31	①	①番について 今回、議論された内容や方向性や課題は、一区民でも今までの役所でもわかってることや問題と感じていることに過ぎない。わざわざ“特区構想”として金と時間をかけた結果、何ができるというのか。 有名な人や有識者が認識を共有すれば予算や人がついて解決や新規施策につながるのか…。大阪市の限られた予算の中で、西成を特別扱いすることに市民(他区の納税者)にいかにして公平性を担保するのか。 また、当区の課題が他区と共有できるとは考えにくい、何がどう共通しているのか。	ご指摘の点、よく理解できます。しかし、「よくわかっていても政治的・行政的に袋小路に陥っていて先送りされてきたことを、特区という新たな枠組みで一気呵成に進める」というのが、まさに特区構想の肝です。西成特区で進めた改革は、他区で展開することで理解は得られると思いますし、西成区も汗をかかなければなりません。また、西成区の課題の多くは、他区でも共有できると考えております。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
32	①	①番について 論議の前提として、あいりん地区の現状認識を一般の居住地域と同列に扱い、将来像をとらえているように思う。そこで質問 ①あいりん地域の高齢化を一般居住地域が高齢化していくシミュレーションと同じように扱ってはいないか？ ②あいりん地域の人口見通しを何に基づいて行っているのか？特に、建設産業など雇用状況との関係で見通しているのか？	報告書の第一章がまさにその答えになるかと思えます。結論だけを申し上げれば、あいりん地区とその他の地域を同列に扱ってはいません。①②の詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
33	②	②番について 子育て支援も大切ですがその前に若い世代が結婚しやすい環境作りし、はじめて出生率もあがるのではないのでしょうか？30～40代の独身男女が多過ぎます。市や区で出合いのイベントとか企画してあげて下さい。	若い世代の呼び込み策や、出生率を上げる施策については、報告書でも触れたいと思います。詳細については、有識者座談会報告書をご覧くださいませ。ただ、出会いイベントという発想はありませんでしたので、参考にしてみたいと思います。
34	②	②⑤⑧⑨⑩番について ② 10～20年後の西成というより、3年、5年後のビジョンの確立が重要と思う。10年一昔であり、もっとスピード感をもって動く 今、現在の世の中の移り変わり(西成、大阪、日本だけではない)は想像がつかない形態になっている。たしかに長い目で計画を立案するのともいいが(お役所的考え)私達は、50年も20年もまてない。せめて3～5年で変わらないと10～20年も変わっていないと思う。今、この時期がある意味Last chanceかもしれない。	ご指摘の点、大変よく理解できます。報告書の提言では、中長期の施策だけではなく、同様に重要な施策として、まさに短期的な施策にも力点を置きます。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
35	⑤	⑤⑧ 生活保護受給者の自立支援として就労について色々と言われているが、中間就労というシステムを構築する事も大事ではないか。 No work—step1→中間(低賃金によるボランティア等)—step2→本就労	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
36	⑨	⑨⑩ あいりんセンターの跡地に大阪市庁を移転させてくるか？又は、周辺の空地にアウトレット等の大型店の誘致。(日本、関西、大阪等)の名物品を販売する商業施設の建設等(交通の利がいい 関空(外国人、外貨かくとく)→新今宮) ※①～⑩を総合的に関連させて完成	ご意見として承らせていただきました。センターの跡地という概念はありませんが、それ以外については、報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
37	②	②番について 橋下市長のおっしゃるえこひいき対策と言われるのでしたらチマチマとした対策ではなく思いきった事をやっていただきたい。たとえば(きたないところにゴミは集まる。きれいなところには人とお金が集まる)のとおりで電線の地中化やテーマをもった町づくり(紀州街道の見直し、わくわくするような街道の再現)など若者が住みたくなる様な町を考えて頂きたいと思えます。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
38	②	②番について 需要創出について産業振興の視点から述べます。 ○西成区には、製造業、商業、サービス業等既存の活躍して皆さんがいます。新しい施設等を作られる時は、そうした皆さんとの連携が必要かと思えます。 ○個別事項として、大学の誘致は疑問です。これから大学が倒産する時代の突入する中で、余程魅力ある大学を設立しないと運営が難しくなります。 ○特区として進めるのであれば区内産業を活性化し、収入を上げ、それをもとに事業展開を図る、会社運営の考えも重要と思えます。 西成区は色々課題の多い地域なのでそれを改善することだけにとどまらず、これからの日本のモデルとなる地域を目指す意気込みで取り組んでいただくと幸いです。(乱文、乱筆失礼いたします)	ご意見として承らせていただきました。
39	②	②番について 大阪市の事業を起こして失業者を救済したらいい。面接のやりかたや履歴書の書き方などは知らない。	ご意見として承らせていただきました。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
40	②	②番について 将来の需要創出について。 あいりん地区を整備した後、この地区にポートレースの場外舟券場を作る。現在、北区に場外場があるが南にない。人の流れが多くなり、西成区にお金がおちる。どうでしょうか。橋下市長のカジノ構想のパクリです。労働者もどうととギャンブルができます。	ご意見として承らせていただきました。
41	③	子育て③番について 他の地域から子育て世帯の方を流入はわかるが地元の子どもの子どもを増やす案などはないのでしょうか？やはり、地元の子どもの子どもを増やすこと、地域を活性化することで、他の地域から、西成に入ってくるのではないのでしょうか？ 実働部隊が区長以下にあるのであれば、議論、議論で実現が遅れるのでは？ 特区になる最大のメリットは何かを教えてください。	報告書の提言では、まさにご指摘の地元の出生率を上げる施策についても検討をします。実働については、特別顧問も含めて区だけではなく、市の各局とも進めてゆきますので、迅速に実行して行けるとお思います。特区構想としての最大のメリットは、これまで袋小路に陥って先送りしてきた諸施策をまさに動かして行くということにあるかと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
42	③	③番について 大きな病院(ハブ)、大きな会社、大きな大学、高校など西成に持つだけの設備をおねがいがしたい。生活保護はなるべく1人でも少なくするように、西成特区外のあいりんへ集約することはできませんか。(⑨)西成特区をあいりん特区にわけるとは可能か。	ご意見として承らせていただきました。報告書の基本的考え方について、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
43	③	③番について 今宮中学校下3小学校1中学校の統合について スーパースクール学力向上構想で地域住民が理解する方向にあるが、生活力を高める現実的目標とは何か。区内の他の中学校と違うのか。 なお今中統合の最大の課題は学校周辺及び通学路の環境整備にあることを理解してほしい。	報告書の提言では、生活力を高めるカリキュラムの作成のほか、習熟度に合わせた学力向上(それぞれが、学力を向上させる)という目標が含まれ、これは、他地域の中学校にも必要なものであると考えております。通学路の環境整備についても了解しており、報告書では具体的施策を述べたいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
44	③	③番について 「飛田」の問題は話し合えないのでしょうか？子育て世代を呼びこむことの大きなバリアーになっていると考えています。	ご意見として承らせていただきました。まずは、あいりん地域を中心とする課題解決を進めてから、改めて検討して行きたいと考えております。
45	③	③番について 萩之茶屋・弘治・今宮の3小学校と今宮中学校を合わせて「スーパー一貫校」をつくる時に、地域との関わりを生かすという方向性でぜひ考えていただきたい。(施設に限らず)公立小中学校と地域は共に育つ。だが、統廃合はこれまでのつながり、地域の協力や見守るまなざしの中で学校教育が支えられてきた経過を、一旦切り離してしまいかねない。(地域もまた活躍する拠点を失うことになる。) それだけに、コミュニティ・スクールとしての教育目標をひとつの柱に含めることで、人情厚い地域の力をつなぎ直す必要がある。子育て世帯を定住させたいと考える以上は、地域の大人の居場所、つながれる活動づくりにも目を向けるべきだ。(孤立から信頼へ) 一事例として、玉出小学校では夏休みの子どもの居場所づくり「わくわく講座」を多数設定しており、予算ゼロでも、地域と学校の協力関係によって多様な社会体験の場が生み出されています。広くなった校区の人材資源活用は、他へのモデルにも出来るはず。小中学校一貫というタテのつながりに、地域というヨコのつながり、ナナメのつながりを加えて魅力的な公立一貫校をつくってほしい。ぜひ中長期的視点でお願いします。(家庭教育の支援には地域のセーフティネットが求められると思えます。)	大変重要なお指摘だと思います。地域とのつながり、コミュニティスクールといったことについても、教育委員会とも連携をとって参考にしてまいりたいと思えます。
46	③	③番について 今宮中学校区の小学校統合について 高い学力でなく、生活力を高めるとの事ですが、現在は出来ていないと思われているのでしょうか？子ども達は、地域で礼儀正しく、育てているように思います！！地元の子どもたちをしっかりと見ていただきたいです。そして生活力を高めるとは、どのような事ですか？	報告書では、生活力を高めると言うことだけではなく、それぞれの習熟度に合わせて学力を高めて行くということも、提言したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。生活力を高めるとのことについては、第5回の有識者座談会の議論を参考にいただければと思います。
47	③	③番について 小中一貫校対象の保護者ですが、まず、この特区とは、よもや教育委員会のこととなりますが、特区と教育委員会、別だとは言わず、西成特区での課題として、通学路の安全を一番にして欲しいです。 教育でのスーパー校、いい事ですが、安全があつての学校なので、別と言わずきちんと欲しいです。 何かあつてからでは、とり返しがつきません。とは言つてもこのまま、お互いに別だと言開校とならないか心配です。	もちろん、通学路の環境整備の問題は教育委員会だけでできるものではないので、西成特区構想としても各局で連携しながら進めるつもりでおります。ただ、座談会は大きな方向性や総合的な施策を立案するのが役割なので、具体的なご要望は、まず、教育委員会や協議会でお受けしているというお話をさせていただきます。報告書の提言では、ご指摘の点についても、具体的な施策を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
48	③	③番について 小中一貫校を、今宮中学校に移さず小学校だけを統合して、1つの小学校に出来ないか？ 何も変わっていないあいりんの真中に、子どもを集めさせて活性化だのムード作りだの無理がある！順番は、かなり後からじゃないか？ 子どもは特区構想の鉄砲玉じゃない。	ご意見として承りました。報告書の提言では、ご指摘の点について、具体的な施策を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
49	③	③⑤⑦番について ③子育て世帯の流入をすすめて行くとのことですが、自立世帯ばかりでなく、保護受給する世帯ばかりが流入してくることも考えられるが、(それがダメと言うことではありませんが)その点についてはどう考えているのか？	具体的な子育て世帯の流入策は、もともと市民税や保育料が減免されている世帯にはあまり誘因とはならない施策案となるかと思えます。また、困難なご家庭が流入する際の施策の提言も考えています。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
50	⑤	⑤生活保護について西成区では増加の一途をたどっていますが、中でも特に刑務所→西成という図式が多く見られます。仕事が出来る世帯(人)については＝生活保護でなく、自立が可能なシステムを構築すべきではないのか？「エコひいき」というのであれば仕事を作るべきだと思います。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
51	⑥	⑥結核について—ジンバブエ(アフリカ)と同じ位の発生率だというあいりん地域について、患者まかせでなく、毎年1回、検診をうけるためのシステムをもっと考えてほしい。(もちろん、ホームレスを含めて)	報告書の提言では、まさにご指摘の点について、具体的な施策が含まれると思えます。年1回どころではない抜本的な施策が提案されます。詳細については、有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
52	③	③番について 今宮中学校の小中学校統合は環境整備が一番大切。そこで、あいりん総合センターを取こわしてと。	小中学校の環境整備については、具体的な施策を取りまとめます。また、あいりん総合センターを取り壊してという意味が正確には分かりませんが、建て替えをする方向性の提言をします。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
53	③	③番について ○人数がすくなくなり津守幼稚園なくなる。地域で安全面でなくさないでほしい。 ○西成高校も同じように人数申し込みが少なくても残してほしい。 ○教育の充実と先生をふやして子ども達のいきいきした西成をつかってほしい。	ご要望として承りました。こうした具体的な施策は教育委員会等の所管するところではありますが、連携をとって教育施策の充実に努めたいと考えております。
54	③	③番について こどもの子育ての問題 こどもは、生まれながらにして十分な保育と教育が受けられなければならない。特区と言いながら、補助金を切り捨てるのは、非情ではないか。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
55	③	③番について 西成区をどのように分析していますか。未来像は現状分析からはじめないとつけれない。 中小零細の商店街がどんどんつぶれている。大型スーパーがどんどん建てて小さな商店がつぶれている。夢みたくないことより、もっと現状を調査することが必要ではないか。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
56	③	③番について ①20年後の将来像は高齢者や弱者の多いまちなのですか。子どもの多いまちなのですか？	高齢者や弱者もいますが、それだけではない、子どもも大勢いる街を目指してまいります。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
57	③	③番について 特区構想という事でマスコミメディアばかり先ばして、しかも市長のバクダン発言で何をされるか、不安です。市民の声を取り上げて頂けるのですか。市長は聞き入れてくれますか。経済も明るいさもなく西成に全国から保護を受ける方が集まる中、子育ての方に予算がつき込まれるのか。将来の為に、カット、カットだけでなく考えてほしい。 我が町が大切です。	お気持ち、良くわかります。報告書の提言は、市長も概ね了承されると思えますので、一定の安心をしていただけるものと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。ただ、こうした施策を充実させるための原資として、不要不急の事業はカットすべきことも、同時にご理解いただければと思います。
58	③	③番について 子どもたちの教育 ○学校と地域の連携 今までのまちづくりの中心であった学校とまちの人々とのかかわり合いに注目していただきたい。 ○小学校の統廃合を凍結(地域の核であるので) ○保育所の充実	ご意見として承りました。報告書の提言では、まさにご指摘の点について、具体的な回答となる施策を含みたいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
59	①	①市民意思を丁寧に聴いて欲しい。 市政改革プランに対するパブコメ2万数千通のうち、最多であった市民交流センター廃止案に対する反対意見3000通を、橋下市長は、統計的意味はないとして、正しく取り上げなかった。地域コミュニティ形成に一定効果のある施設は、今後とも必要である。	ご意見として承りましたが、市民交流センターは西成区だけの問題ではなく、市政全体の話ですので、関係部局にお伝えさせていただきます。
60	⑦	⑦西成区には自然環境がとても少ない。 区民としては、子育てしていく上で、周辺区の公園等利用せざるを得ない。また、生物多様性に関しての大阪市審議会からの提言を、橋下市長は、就任直後の1月に受けながら、そこで取り上げ評価されている、水道記念館、環境学習センター、南港野鳥園など、環境保護＆市民学習に重要な施設を廃止提案を行っており、理解に苦しむ。環境悪化は、市全体で	ご意見として承りましたが、西成区以外の市政改革に関するものについては、関係部局にお伝えさせていただきます。なお、自然環境の問題については、西成特区構想としては、都市計画やハウジング、未利用地の活用等の取り組みの中で、提案できる面もあろうかと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
61	③	③教育施策について 基礎学力テストによって成績上位県に共通している事項①少人数学級、教育、②校区外学習活動、③学校と地域とのつながりがうまくいっている、に対して、橋下市長は、真逆の施策をとろうとしている。知事就任時には35人学級の廃止すら提言、校区外学習施設(水道記念館、環境学習センター、南港野鳥園等々)を続々と廃止提案、学校選択制によって、地域コミュニティも崩れていくのではないかと、また、学校選択制などの学校間競争をすすめて行く時に、発達障害、知的障害のある子どもたちとのインクルーシブ教育の、本来あるべき形に推進していかなければ、社会から排除されていばかりである。そして、その子どもたちは、保護者たちの手を離れた時に容易にホームレス的な世界に転落していく予備軍となってしまうだろう。	ご意見として承りましたが、これは市政全体に関わる点なので、関係部局にお伝えさせていただきます。西成特区構想で進めるべき大きな教育の方向性については、報告書で提言がなされます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
62	③	③番と⑦番について まず③番の小中学校の統合の話と⑦番の治安、環境、衛生の話と一緒に考えないとゼツタイにダメです。小中一貫校の説明会に参加した人は学校の中の事より通学の治安、環境衛生を問題にしている。参加者からの質問もほとんどが通学の問題なんです。なので、27年度の開校までに通学にかんする治安や環境の整備を終わらせる事ができるんですか？ゼツタイに終わらせてもらわないと困るんですが大丈夫ですか？	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。まちの治安、環境整備の話は、通学路確保のためだけに行くことではありません。しかし、資源と人材を投下して、短期集中的に実施したいと思えます。開校時期やその条件等の具体的な話は、西成特区構想ではなく、教育委員会の管轄ですので、ご意見はお伝えさせていただきます。
63	③	③番について 3校統合のくわしい内容 今回重点してしりたい。通学(安全、治安、距離)の具体的な説明を。 なんども決定でないといいながら新学校開校年月決まっているが白紙になる場合もあり？	西成特区構想は教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、開校年やその条件等の具体的な話は、教育委員会の管轄ですので、ご意見は関係部局にお伝えさせていただきます。特区として打ち出す施策についての、詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
64	③	③番について 今宮中学校へ、小学校を統合することについて、登下校に受けるまわりの環境が悪すぎる。小中一貫のスーパーモデル校をめざすなら、設置場所を変更してほしい。場所が変われば、子どもの生活も変わる。小学生の子どもを行かせる気はない。 今宮中学校への統合は反対です。小さい時から働かない人々を見て育つと、将来に夢をもてず、仕事することは“損”と思っている子がふえています。子どもの人権も考えて！	報告書では、まさにご指摘の環境整備の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。まちの治安、環境整備の話は、通学路確保のためだけに行くことではありません。しかし、資源と人材を投下して、短期集中的に実施したいと思えます。
65	③	③番について 子育て、教育施策について、中学生に対しての塾のクーポン券の発行をどのような条件を満たせばうけられるのでしょうか。沢山の人がうけられるとしたら学力アップにつながり、西成区のグレードもアップすると思えます。特区としての教育施策をお聞かせください。	現在、実施されている塾代助成は、西成区内で就学援助を受けていたり、生活保護を受けている世帯の中学生という条件となっています。これをもっと広げるような施策を報告書で提言をし、補習塾の夜スベなども新たに提言していきます。詳細については、有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
66	③	③番について スーパー校を作って頂く事はすばらしい事だと思いますが、子どもの教育の一番は心の教育だと思いますか？落ちこぼれをどうするか。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。心の教育や、おちこぼれを生じないような学力向上策が重要だと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
67	③	③番について 小中一貫校の学区内ですが、そこにいかず、ほかの小学校にかようというせんたくしを、あたえてもらえるのでしょうか？	西成特区構想は教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、選択肢などの具体的な話は、教育委員会で決めていきます。特区として打ち出す施策については、詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
68	③	③番について 小・中一貫校について—そのねらいは？数合わせだけの統廃合なのか？特段の目的を持った学校にするのか、—その場合、在校生はどうなるのか。 生活力とはジャリンコチエ？ ○子育て世代を呼び込むと言うが、その一方で既存の幼稚園を廃園にするのは、相反するのでは。	西成特区構想は教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、詳細についての具体的な話は、教育委員会で決めていきます。特区として打ち出す施策については、詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
69	③	③番について 津守地区は、公共の公園、高校、下水場と地域の2/3以上が面積を取り、新しい住宅が出来る所がありません。なのに子どもの数が少ないとの理由で幼・小学校を無くそうとしています。行政として、地域の子育ての対策を知りたい。	西成特区構想は教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、これはむしろ市政全体の方針や、教育行政の話になろうかと思えます。
70	③	③番について 今宮中学校区の小中学校統合について、高い学力を目指さず、生活力を高める等の現実目標とあるが、大阪市は全国の学力、能力で下位である事を市長は認識されているはずであるにもかかわらず統合し学力の低下するのを黙視するのか。又、統合された小学校の児童の通学時間が長い、又、今宮中学校に新校舎を新築する工事金負担を考えると絶対統合には反対である。	ご意見として承りましたが、西成特区構想は、教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、統合の是非等についての具体的なご意見は、関係部局にお伝えします。報告書の提言では、学力向上に関する提言も行います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
71	③	③番について 私ども弘治地域には、弘治小学校に孫が通っています。学力の向上、色々のこと非常にいいことばかりです。現実問題としての通学路の安心、又、跡地の方法、弘治地域は小学校を中心に住民が生活をしております。昨日も三世代盆踊り大会をしたところ大勢の参加が有りました。防災の面、又つながりの面、どうなるのでしょうか！！	通学路の安全、環境整備の問題については、報告書にて提言したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。ただ、西成特区構想は、教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、具体的な話については、教育委員会にお伝えさせていただきます。
72	③	③番について 今宮小中学校について 学習時間のちがいをどうするのか？通学路の問題、低学年の通学について遠距離の通学をどうするのか？ 現在小学校は給食、中学校は自主調達についてどう解決するのか？	西成特区構想は、教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、このような具体的な話については、教育委員会にお伝えさせていただきます。
73	③	③、⑤番について ③今宮中校区の小中一貫校の設置と、校区選択制との関係 学力向上には、公教育の充実、レベルアップが必要かと思うが、出てくるのは塾ばかり。公教育の充実は考えられていないのか。	報告書の提言では、まさにご指摘の点について、公教育の充実等についても施策を含みたいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。学校選択制と一貫校の関係などについては、西成特区構想というよりは市全体の話なので、市全体の方針として決められることと考えられます。
74	⑤	⑤あいりん地区に居住(?)している人たち(野宿含む)は大半が西成区出身の人ではないので、今いる人々に対する対応だけでなく、今後流入する人に対する対応も必要だと思うが、何かあるか？ 対策がとられ、支援があると、それを目当てにした流入者増える。例えば…西成は生保がもらいやすいので西成あいりん地区へ行こう	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。流入ばかりが増えることにはならないような対策を考えています。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
75	③	③番について モンスターペアレンツは多いですか？学級ほうかいてますか？もしそうなら補助金がついても流入したくないなあ。	西成特区構想は、教育内容等について大きな方向性、特区としての特徴付け等を議論することが目的なので、ご意見については、教育委員会にお伝えさせていただきます。
76	③	③番について 今宮中学校区の小中学校統廃合について、生活力を高める現実的な目標、詳しく説明して下さい。	報告書では、生活力を高めると言うことだけではなく、それぞれの習熟度に合わせて学力を高めて行くということも、提言したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。生活力を高めるということについては、第5回の有識者座談会の議論を参考にさせていただければと思います。具体的な目標やカリキュラム等は今後検討されて行くこととなります。
77	④	④番について 寄場管理機能は、過去において貴重な財産であり、今後の労働対策には不要である。 「トータルケアシステム」は困難者を更に集めるだけで、橋下市長の言う、子育て世帯の流入とは逆行するのでは。ゾーン化では解決しないと思うが…。	ご意見として承らせていただきました。私どもの考え方については、報告書に具体的に書きますので、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
78	④	④番について 寄場管理機能は貴重な財産と書かれていますが、具体的にどのような財産をもたらすのですか。	報告書の提言では、まさにご指摘の点について、詳しく書きます。西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
79	④	④番について 釜ヶ崎の労働者は、現場でつちかった技能・体力・職業意識を持っています。 そうした今も価値ある労働力を活かすために A. コンボ、ブルドーザー等重機(旧式でいい)を扱う技能 B. ビル、橋、道路等の現場体験 これらは発展途上国で充分活用できると思います。最新の技術でなく、多くの雇用を産み出す労働こそ、途上国では必要でないでしょうか？	ご意見として承らせていただきました。
80	⑤	⑤番について 生活保護不正受給者が多いように思います。朝からコーヒーをのみカラオケに行ったり年金生活の我々にくらべたら、めぐまれすぎております。入院した場合は入院した日数に応じて生活費を返還するようお願いしたい。月末に入院してなかったら全額うけとるといことはおかしいと思います。	重要なご指摘だと思います。西成特区構想というよりも、市政全体の政策として、検討する課題であると考えております。
81	⑤	⑤番について 生活保護については新聞に記載されていたが、すべて現物支給にもっていくようにすればいいと考えますが…現金給付× 薬問題にしてもチェック必要 若者の生活保護 好ききらい×	ご意見として承らせていただきました。現物支給については、国政レベルの改革が必要です。西成特区構想で行う施策の提言については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
82	⑤	⑤番について 母子家庭だと生活保護が受けやすいからとあえて離婚する親子が存在する。働かない親に育てられた子どもは将来の保護受給者、母子家庭の保護支給は無くし母子別々の施設で生活し週一回ぐらい会うようにし、子どもは施設等で生き方を学ぶ。母親は支援を受け自ら自活できる努力をし、いずれ親子が一つ屋根の下で生活できるようにする。親子は必ず一緒に生活する—その様な事は自立のさまたげになる。	ご意見として承らせていただきました。西成特区構想の生活保護関連施策の提言については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
83	⑤	⑤番他について 流入対策についての取組がない。 今までのお話しをきいていると、元々からその様な人が住んでいたと勘違いされているのではないかと疑問をもちます。 1、西成に行けば生活保護がうけられる 2、西成に行けばタキ出していて何とか食べていける 3、西成に行けば悪い事をして逃げられる…… 等々、西成へ行けば何とかなるという事で流入して来たのが、ほとんどで地方から片道切符をもらってやってきた人が住みつく例が大半である。	報告書の提言では、流入対策等についても、具体的な記述、施策を含みたいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
84	⑤	⑤番について 生活保護を受けている方が西成に多く集まっているのは、どういう事か知りたい。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な説明、施策の提言を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
85	⑤	⑤番について 野宿者対策、生活保護の課題 区長は西成区の生活保護者を半分にするとされたが、どのように成されるのか？ 不正受給の根絶を本気で進めて欲しい。受給者に対して期間を定め、(例えば2年毎)見直しをする、受給者にボランティアをさせる。	生活保護者を半分にするというのは、区長の以前のご主張であり、有識者座談会の議論としては共有しておりません。不正受給の根絶に取り組むということは重要と考えます。それ以外については、ご意見として承らせていただきました。
86	⑤	⑤番について 2年間で生活保護費半減(マニフェスト)達成のための抜本的・先鋭的解決策をご教示頂きたい。	生活保護者を半分にするというのは、区長の以前のご主張であり、有識者座談会の議論としては共有しておりません。不正受給の根絶に取り組むということは重要と考えます。
87	⑤	⑤番について 野宿者対策、生活保護について 大阪市は日本で一番多い保護者の対策として、以前保護者を半分にすると話していたが、そのようなことができるのでしょうか。必要な人と不正の方を見きわめるためには大変な仕事だと思います。ケースワーカーを増やすことが対策と考えているのでしょうか。	生活保護者を半分にするというのは、区長の以前のご主張であり、有識者座談会の議論としては共有しておりません。不正受給の根絶に取り組むということは重要と考えます。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
88	⑤	⑤番について 他府県或は他区より西成区に流入する方が3カ月以内に46%が生活保護受ける相談に来られる。西成に行けば簡単に生活保護を受けられると聞いて西成区に流入して来られる人も多いと聞いています。之等の対策として、規制作りが必要であると思います(少く共5年間は西成区に居住している人に限定する)一生命に生活保護者を減らす努力しても、むしろ生活保護者は増加するばかりです。	ご意見として承らせていただきました。報告書の提言では、様々な生活保護受給者の対策が盛り込まれます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
89	⑤	⑤番について 「西成へ行けば生活保護にかけてくれる」ということが他県でいわれています。その点は大阪、西成だけでなく、国としてどう考えていくのか？	ご意見として承らせていただきました。報告書の提言では、様々な生活保護受給者の対策が盛り込まれます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
90	⑤	⑤番について 生活保護者をもっと減してほしい。気の毒とは思いますが国民年金より多いとは如何なるものか？昔から住んでいる人にめいわくを掛けなくてほしい。他県の人が多いとのこと！住民は少ない。	ご意見として承らせていただきました。報告書の提言では、様々な生活保護受給者の対策が盛り込まれます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
91	⑤	⑤番について 障害者も多く西成区に住んでいますが、その方に向けての支援の具体策を教えてください。現状、相談支援事業所、福祉施設(通所、入所)は飽和状態です。もっと住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるため、社会資源作りが不可欠と考えます。ご回答お願いします。	障がい者の支援策は、特区というよりは通常の行政施策の中で考えるべきと考えております。ただ、報告書の提言では、障がい者等も含む支援策について、具体的な施策を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
92	⑤	⑤番について 生活保護の不正受給などと結びつけられ易い、アルコール・薬物やギャンブル依存症の人々への生活保護申請受理に際しては、この方々の生活支援(更には就労支援)につなげる地域福祉資源につなげることを視野に入れる必要がある(任意団体の法人化支援/NPO法人は障害福祉サービス受託出来るよう支援する一強化する必要)。又、寄場に多い高齢の知的障がい者の施設が地区内にほとんどないので、これについても設立誘導や開設補助をつける事が必要。	報告書では、ご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。高齢の知的障がい者の施設については、まずは、特区構想としての今後の支援・施策の推移をみながら、必要であれば、検討して行きたいと思っております。
93	⑤	⑤番について ○短期的な対処が必要とあるが、具体的な策(対処)はあるのか。 ○特掃は重要なのか。仕事ではあるかもしれないが、自立とはほど遠い収入金額であり、その日暮らしを助けるようなものではないのか？それよりも、長期的な仕事(輪番で、できる仕事ではなく)を供給できるようなシステムや制度が必要と思う。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
94	⑤	⑤番について 生活保護を受給している人の特権化しているように思います。 国民年金を払っている人との格差、医療費の一部負担金を求めるなど貧困ビジネスの温床になっています。安易な支給はなまけものを増やしているだけです。これでよいのですか。	ご意見いただきました点は、西成特区構想というよりは国の施策として考える部分が多いと思っておりますが、西成特区構想で可能な施策については、報告書でも提言をします。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
95	⑤	⑤番について 住宅扶助について、質に応じたガイドラインとあるが、現状生活支援のついたものも、住宅扶助でやりくりしているが、住宅については、そのものの質を問えば良いが、付帯するサービスの質についてはどう評価するのか？東京都ではケアの付く住宅には1.3倍住宅扶助がつくという制度があるが、そのような方策をとるのか？質の評価についてどう考えているのか教えてください。 もう一点、特掃事業について、どのように費用対効果を評価しているのかの中身についての説明と、現在事業を行っている釜ヶ崎支援機構から、総合評価入札方式に変更した場合どうして雇用が増えるのか？わからないのでその説明をしてほしい。少なくともNPOには今までつちかかってきたノウハウや実績があると考えるが…	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思っております。住宅扶助の中に、サービスの質を考慮する点も今後検討して行きます。入札についても、実績や蓄積されたノウハウのある団体が、より効果的な提案ができると考えられ、有効な事業ができるようになると考えております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
96	⑤	⑤番について 移入者、野宿者対策については国の経済対策の無策が西成区に集中している様に思います。西成区だけの問題としてでなく、大きな目で対策を立てなければ改善できないと思います。勤労意欲を持たせる様にしないといけないと思う。 流入者と在住者とを別の問題として考えなければいけないと思う。	ご意見として承らせていただきました。報告書でも、西成特区構想で可能な施策は提言したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
97	⑤	⑤番について ⑤生保について 家賃の上限42000円に合わせ値上げしている家主がいること。	報告書の提言では、まさにご指摘の住宅扶助の上限の問題について、具体的な施策を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
98	⑦	⑦特区構想を考える前に、最近の大雨対策を考えてほしい。天下茶屋駅周辺他色々な地区で大変だったと聞いてます。	大雨対策については、防災という大きな観点から、報告書の提言にも含めたいと思えます。また、特区構想というよりは、一般の行政の中で考えて行くべき課題であり、ご意見は関係部署にお伝えさせていただきます。
99	⑤	⑤番について 山王地域に住んでいる者は毎朝家のまわり商店街高速側道のゴミ清掃、糞尿のしまつをしなければならぬ。野宿者や生保の人達も自己の住いでなくあちこちにあつまって、食いちらした弁当からや酒類のあきかんをしているのが現状です。あいりん対策を進める事によりそういう人達が近接にちらばり収集がつかなくなることを危惧しています。元西成区長が全国の首長に対してこの野宿や生保でさびしく暮らす人達を故郷の地で迎えてやってほしいと手紙を出された事がありますが、全てなしのついでだったそうです。片道切符で大阪へ送り出された人達は故郷にかえりたくともかえれない状況を改善出来ませんか。	報告書では、ご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
100	⑤	⑤番について 不正受給者の徹底した調査にとりくむ事。	不正受給の調査については、西成特区構想としてではなく、市政全体として対策を行っております。西成区で可能な不適正支出の対策については、報告書の提言でも盛り込まれます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
101	⑤	⑤番について 生活保護の実態調査の定ていが、どの様になっているか、私なりにには矛盾がある様に思う。	不正受給の調査については、西成特区構想としてではなく、市政全体として対策を行っております。西成区で可能な不適正支出の対策については、報告書の提言でも盛り込まれます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
102	⑤	⑤番について 生活保護、貧困の課題について基礎自治体の施策でどの程度対応可能であると考えているか。(特別自治区への移行を前提として)	報告書の提言では、西成特区構想で可能な生活保護改革が提言されます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。国政レベル、市全体のレベルで行うべきものについては、含まれておりません。
103	⑤	⑤番について ○野宿者対策、生活保護の課題について 生活保護の実態に調査をなされていない、と私なりに思っています。	有識者座談会委員のうち、私を含めて、何人かは、西成区における生活保護の実態調査を行ってきた研究者です。西成特区構想で行うべき生活保護の改革については、報告書の提言でも盛り込まれます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
104	⑤	⑤番について 大阪(近代化する都市)で、ソーシャルビジネスによるよりよい仕事づくりが必要だと思えます。社会企業や、NPO起業を応援するそしきなどをうちしたりソーシャルビジネスが促進される施策やしくみは何か考えられていますか。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
105	⑤	⑤、⑥番について あまり手厚くすれば日本中から病人が集って来るのでは。世界アジアからも来るかも。生活と病気と両方面倒みでもらえるので、そういうものはなくしてほしいです(作らないこと)	ご意見として承らせていただきました。流入一辺倒にならない施策を、報告書では提言したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
106	⑤	⑤番について 私自身が保護受給者の立場として記します。 保護受給者が自活するのはむつかしく、今後も増加するものと思えます。これらを減少させる事を考えるのでなく保護受給者を、ボランティア活動に参加させる、又はそれを発展させた新たなNPO団体を立上げる道を開いてはと思えます。 子育て、教育施設から治安に至るまで多くの分野に高齢者のボランティア分野への参加は可能と考える。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
107	⑤	⑤、⑦番について 生活保護受給者の屋間の過ごし方、近所の飲食店の使い方等そういう生活面の指導的な事は、課題にあがっているのでしょうか？まだ、野宿者の方が、キッチンとされているような気もしますが…。(居酒屋を経営して思った事です。)	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思えます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
108	⑤	⑤番について 生活保護の課題について 1)生活保護申請について簡単に受理されている事 2)夫婦同居していながら離婚の住民登録して2名分の生活保護を受けている人が多数いる 3)医療費の問題 4)保護住宅の件 5)健康で生活保護を受けている人の社会ホウシ 例 月に何回か公園清掃又は道路清掃をさせる事を義務付ける事	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
109	⑥	⑥番について 結核なぜHESOに委託しないか。	HESOについては、大変大きな貢献をこれまでいただいておりますが、色々経過があったようですが、詳細については顧問としては分かりません。
110	⑥	⑥番について 「結核センター」とは？市又は区の直接運営を考えているのでしょうか？ 歴史的にも、これまであいりん地区の医療に関わってきた社会医療Cの機能強化策として、センター機能を位置づけるといふと考えるが、いかがお考えか？	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
111	⑥	⑥番について 医療の適正化とは、具体的にどの様に考えているのか。生活保護者だけが悪い様なイメージがあるが、医療機関等が不正をしている事を今後どの様に指導していくのか。今すぐ対応しないと5年後なんて、ない様に思われる。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
112	⑥	⑥番について PTが先行実施している医療機関確認証は医療費抑制に本当に役に立っているのでしょうか？医療費が生保にしろる割合の高さは医療機関の問題で個々の医療機関受診はそれ程問題になるものとは思えません。実際医療機関に持参しても必要ないと返却されることも多いです。何度も発行する手間と手数料などの費用と労力の方が大変に思われますがいかがでしょうか？	報告書では、ご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
113	⑥	⑥番について 現在の生活保護の医療費については大きな課題となっております。今後一割負担という考え方はどうか。わずかな年金暮らしの人でも、1割負担をしているが現状である。	医療扶助の自己負担は、西成区だけで行える施策では無く、国政レベルの施策と考えています。報告書では、西成特区構想で行える改革を提言したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
114	⑥	⑥番について 大阪医療センターがあいりんの人々の通院し易い病院として役割りを果たして来ましたが、ホームレスの人々が結核で発見されたら、入院の必要がない患者さんも全員外部の結核病院で治療することとなっているが、社会医療センターの充実で結核センター構想の実現を願っています。入院よりも、外来で行うことが当事者にとって有効であり、入院治療費よりも生活保護で措置する方が予算面でも有効であります。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
115	⑥	⑥番について 特区構想を進めていく上での、一番基盤となるのは、西成区、殊にあいりん地区の住民の健康問題です。特に⑥の中に記載されている結核については、ぜひ「結核センター」を早急に具体化し、有効な結核対策推進の上にならって、子育て支援や教育事業誘致、国際観光の誘致などをすすめていただきたい。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
116	⑥	⑥番について 先行しているものに、医療登録問題がある。先生のお話では、たたき台といわれるが、この問題は生活保護法からも違反していると思います。何で、西成の生保利用者が登録を強制されるのか。やめてほしい。	通院医療機関等確認制度については、生活保護法のそもそもの趣旨に照らして、違反しているとは考えておりません。ただ、現実的な政策とする為に、報告書にもいろいろな提言をします。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
117	⑥	⑥番について 住吉市民病院の廃止を考えているようですが、西成区民としては必要だと思ふ。住吉市民病院は続けてほしい。	住吉市民病院の問題については、西成特区構想としては管轄外にあります。ただ、医療問題としては、報告書でも提言として盛り込まれます。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
118	⑥	⑥番について 結核対策の拡充が先行的に打ち出されているが結核医療の中核拠点となるべき社会医療センターの役割は、地域の医療体制の中でどのように位置づけられるのでしょうか。入院病床をなくすということですが、地域の中で速やかに治療に結びつけるためには、逆に増やすべきではないでしょうか。(十三市民病院の増床は西成の結核には直接役立たないと思うのです。)	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧ください。十三市民病院の増床が西成の結核に直接役に立つかどうかについては議論がありますが、市や府全体の病床の運用という面では役に立つと理解しています。
119	⑥	⑥番について 地域医療・結核対策 十三市民病院に結核病床を増やすより、羽曳野市にある府立呼吸器アレルギーセンターに入院をお願いした方が費用もかかりません。 理由：北市民病院に結核病床をつくりましたが、釜ヶ崎の患者を受けてもらえませんでした。十三でも同じことがおこると考えます。府市統合本部で検討できるのでは？	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧ください。十三市民病院の増床が西成の結核に直接役に立つかどうかについては議論がありますが、市や府全体の病床の運用という面では役に立つと理解しています。府とも連携した結核対策を進めていきたいと考えております。
120	⑥	⑥番について 社会医療センターの無料低額診療制度は非常に重要な内容ですので、残すべきものです。社会的、経済的な弱者の為の受診(受療)支援制度です。この制度こそ西成区民には必須のもので、ぜひ残して欲しいですが、そこらはどうされますか。じっくりお聞かせ下さい。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧ください。今後、社会医療センターの如何に関わらず、無料低額診療制度は重要だと考えております。
121	⑥	⑥番について 生活保護の方には、医療が無料と聞きましたか？ 私たちは医療費として3割支払っていますが、本当に困っている生活保護者の方は、少ないのではないのでしょうか？もっともっとしっかり役所の人がしっかり調べてほしいと思います。	生活保護受給者の医療費の自己負担はありません。ご意見として承りました。
122	⑥	⑥番について 地域医療・結核対策 あいりんに於ての体験から。 結核がみつかったも、本人がわかりやすく納得することばでの説明がないため、途中でやめてしまう人があると聞く。かつて、同和対策ですべての漢字にふりがなをつけましたが、この様にわかりやすく、治療する本人が解る言葉での治療支援と、治療するにあたり、無症状での長期間の服薬、しかも強い副作用もある中での服薬です。かなりの意志の強さが必要です。本人に対して副作用の観察をしながらはげましのサポートが必要です。専門職のさらなる訓練が要求されます。	大変重要なお指摘だと思います。参考にしてみたいと思います。報告書の提言でも、結核対策についてはかなり踏み込んだ諸提言を行います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧ください。幸いです。
123	⑦	⑦番について 飛田新地の将来像について何か構想はおありになりますか。	まずは、あいりん地域の諸課題を解決する方向性で報告書をまとめます。その問題に取り組んでいく中で、徐々に検討して行きたいと考えております。
124	⑦	⑦番について 私が西成区に来た頃と比べては、治安は改善されつつあると思います。 TV取材等の影響もあり、道路上の飲み屋はなくなり、公園等が出来ていますが、有効な活用が示されていません。 ゴミ問題でカメラは有効です。街灯はLEDを早く設置し、夜の一人歩き、買い物等の安心感が重要です。覚せい剤、ノミ行為は減っていないと思います。 私自身、TV等の報道と違う部分があり、取締りと法律の改正をしないとイケないと思います。そうしないと人は増えないし、西成区のイメージ改善等には、つながりません。(他の区から来場する、観光誘ち等に影響がある)	重要なお指摘だと思います。報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧ください。幸いです。
125	⑦	⑦番について 小、中一貫教育はすばらしい取り組みですが、あいりん地域をどうしようと考えていますか。環境が整わないと子どもを通わず事に不安です。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧ください。幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
126	⑦	⑦番について ◎あいりん地区の美化をどのように進めていくのか。 ◎飛田地区の位置づけ、あり方は。観光案内の場所となるのか。昼間は観光地に。 ◎労働者の町 ◎観光の町 ◎中小企業の町 あいりん地区の美化が完了すれば西成のイメージがアップする。然らば、西成区に他区からの住民が入居してくる。まず、出来るのは不法投棄をなくす。どうすればよいのか。ニューヨークがきれいになったことを参考にしてはよい。商店街の代表者と話し合う等。具体的には南海萩之茶屋駅不法投棄場所の美化、ガード下道路の不法投棄の美化、強制的にかかれれば。	報告書の提言では、ご指摘の諸点について、具体的な施策を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
127	⑦	⑦番について 飛田地区	まずは、あいりん地域の諸課題を解決する方向性で報告書をまとめます。その問題に取り組んでいく中で、徐々に検討して行きたいと思っております。
128	⑦	⑦番について 料理組合という名のもとに公然と売春が行われている飛田地区 子育て環境としてはどうかと思う。ここにどの様に切り込む考えがあるか。それとも、タブーの領域にはあえて触れないか。	まずは、あいりん地域の諸課題を解決する方向性で報告書をまとめます。その問題に取り組んでいく中で、徐々に検討して行きたいと思っております。
129	⑦	⑦番について 西成区長は区内を徹底的にきれいにすると主張されましたが、例えば広告入りのゴミ箱(函)を大量に設置して、道路のゴミがなくなるようにするアイデアはいかがでしょうか。	興味深いご提案です。今後の参考にさせていただきます。
130	⑦	⑦番について「治安 環境 衛生問題」 西成特区とは、西成のイメージupの為か 西成の良さを引き出し生かすのか、聞きたい。 全国に名をとどろかせた西成の地名 どうしたら、さわやかな、すがすがしい地域になるでしょうか。 外面的、内面的、両方から取りくまねばならないと思う。	イメージアップも良さを引き出すことも両方重要だと考えます。報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
131	⑦	⑦番について 区長は、あいりん地区をどう考えているのですか。あいりん地区のじつたいを知っていますか。あいりん地区に住んでいる人達の話聞いた事がありますか。	区長もこの地域を実際に歩き、話を聞いて、徐々に理解を深めていると感じております。
132	⑦	⑦番について 小、中一貫教育に対することには反対ではないが、子ども達が通学する道路環境が本当に安心安全が確保出来るのか？それについて市が働きかけている状況が見えない。	報告書の提言では、まさに通学路の環境整備について、具体的な施策を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
133	⑦	⑦、⑨番について 飛田はどうする！そーとして置くか？	まずは、あいりん地域の諸課題を解決する方向性で報告書をまとめます。その問題に取り組んでいく中で、徐々に検討して行きたいと思っております。
134	⑧	⑧番について もっと子どもが住みやすい街にする(=単身の男性だけでなく)街、地域にするための具体案が知りたい。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
135	⑧	⑧番について 子育て世帯流入策としては、このままでは無策である。学習塾バウチャーについては、成功しないのでは。小中一貫校の進め方もおかしいのでは。	ご意見として承らせていただきました。報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。
136	⑨	⑨番について あいりんセンターの転換 地域の公民館的役わり、寄せ場のきのう、ケア(トータル)のしくみ、アートセンター、カフェ、就労、子育てなど、複合的などりくみが必要だと思う。 市民側から意見をあげることができるのか。どうやってあげることができるのか。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPIに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ。あいりん総合センターの今後のあり方については、今後、市民の意見も十分に汲んだ議論を行いたいと思います。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
137	⑨	⑨番について 新今宮はJR、南海、地下鉄(御堂筋堺筋線)が通っており、国道26号線、43号線が交差し、高速の入口もある交通至便な立地条件にあります。 あいりん地区を活性化すること、新たな世帯の流入は両立するのか疑問です。 新たな世帯にフォーカスした施策が必要と思います。 今後のあいりん地区の展望を聞きたいです。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
138	⑨	⑨番について ⑨津守、長橋、松宮地区に大きな跡地がありますが、どの様に活用しようと考えているのですか。	報告書の提言では、まさに未利用地の活用について触れます。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。今後、どのように活用するかについては、議論をして検討して行きたいと思っております。
139	②	②将来に向けての需要創出策について、具体的にはどの様なものを考えておられるのか、詳しく教えてください。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
140	⑨	⑨番について 再開発についての予算のカクトクはどうするの？	再開発については、まずはどのように行なうべきか議論して行きたいと思っております。その上で、予算獲得を西成区だけではなく、市全体の予算から作りだすということになるかと思っております。
141	⑨	⑨番について 高齢化と生活保護受給者の増加が著しいあいりん地域を大阪市(西成特区構想PT)は、どのように改変しようとしているのか。特にハード面での展望を教えてください。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
142	⑨	③、⑦番について 西成特区構想について、これまでの座談会の内容は「あいりん地区」に偏重しすぎではないか。西成区に子どもが増え、子育て世代が安心して子どもを育てる環境整備がまず優先される。このことによる「あいりん地区」の偏重は重要と考えるが、もう一つ環境面での「飛田」の位置づけ廃止をテーマに上るべき。また、「あいりん地区」問題の最優先として警察権力の全面協力+住民パワーによるバクチ、覚せい剤、ゴミetcの清掃、整頓を行った後の施策と考える。このことの優先順位はどうか？	報告書の提言では、あいりん地域だけでない施策も含めたいと思っておりますし、ご指摘の点について、具体的な施策を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。その他については、今後、その在り方を検討して行きたいと考えております。
143	⑩	⑩番について 西成区は大阪市の足を引っ張っているのでしょうか。西成区の良い所は何で、問題は何か。今回の講演でよく分からない。(分かる必要はないのか？)	報告書の提言では、まさにご指摘の点について、具体的な記述を行います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。
144	⑩	⑩番について 西成の濟世は西成の住民が主役。西成に住んでいない有識者委員やプロジェクトチームの人々には他人ごとすぎないし、自分らのことに真剣に感じてないと思う。多くの住民のアイデア、意見をもっと重視しなければ、絵空事にすぎない。 一般住民各世代によって構成されたプロジェクトチームを編成すればいいと考える。(もちろん生活保護受給者、日雇のおっちゃんも含めて)	この座談会は、特別顧問の政策立案を各専門分野からサポートすることが目的であり、政策調整の場では無いので、学識経験者を中心とした構成にしております。また、座談会のゲストスピーカー、オブザーバーとして何人かの町会長や各種団体の長をお呼びして、ご意見をお聞きして参りました。また、委員の多くは、このまちに職場を持ったり、実際に長い間調査を行っている者であり、真剣な議論をしていると考えております。今後、報告書の方針を受け、各施策について具体化を行う中で、住民の意見を反映できるように取り組んでいきたいと思っております。
145	⑨	⑨番について (1)西成特区の範囲 あいりん地区、釜ヶ崎というのは、西成区だけでなく、浪速区南部、天王寺区西南部の新今宮(浪速区)周辺をさし、ひいては昔、天王寺村と言われた阿倍野区北部には、今でも赤線を引いてもよいような売春業を営まれている所も含む地域と認識していました。 西成特区構想として、先ずこの区を住みやすくするという話だったようですが、前述の3区も同時に進行または整理していかなければ、ただ周囲に、そこに住む人々を押し出すだけになるのではないかと思います。 西成特区構想は、プラスあいりん(隣接3区を含む)、釜ヶ崎地区改善計画と考えていいのですか？	西成特区の範囲については、シンポジウムで申し上げた通り、テーマによってはあいりん、テーマによっては西成全体ということになります。また、関係区とは連携を図れるようにしたいと思っております。
146	⑩	④、⑤、⑧番について 10年後、20年後をみずえるというなら、高齢者がどんどん増えていく状況があり、これに対して若い世代のくらしを街を全面にもって行くのではなく、高齢者が少しはくらしやすいような「いつ死んでもいい」「死にたい」ではなく「少しは、もう少し生きてみようか」と思えるような基礎的な施策、環境(居住スペースの狭い住居の改善、高齢者でもできる仕事作り、居場所作り)が必要ではないだろうか。これにとりくむことは、今の日本社会のいわゆる無縁社会の解決にも、重なっていくのではないかと。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思っております。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
157	⑩	⑩番について 西成区を核とする観光客(外国人)増加、観光客(外国人)利便性向上に関するプラン作成、活動している。(現在実施中) (東南アジア)誘致システムプラン有り。	報告書では、まさにご指摘の点について、具体的な施策の提言を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
158	⑩	⑩第10回座談会で、アートによる振興策が出ているが、具体的施策としてどんな内容が検討されたのか、知りたい。	報告書の提言では、まさにご指摘のアート振興策について、具体的な施策を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。議論については、第10回有識者座談会のホームページも参照してください。
159	⑩	⑩番について 大阪府行政と特区構想はどのように関係づけられるのか。労働、警察分野についてもっと積極的に府の関与を求めるべきではないのか。	とりあえず、市の施策として立案した上で、それをもとに府や警察との御協力・連携を図って行くという段取りになります。
160	⑩	⑩番について その他 <都市計画のゆくえ> 40年～50年前からある計画、具体的には岸の里交差点から西、津守までの計画があるが、いまだ計画実行にいたっていない。こう言った未実行の計画は特区構想を進めるにあたって、いかなる方策を立てられるのであろうか？	報告書の提言では、協議会等の場において、新しい都市計画を議論して行くことが提言されます。その中で、これまでの計画をどうするのかを話し合うことになると思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
161	⑩	⑩番について 釜ヶ崎で暮らす人々と接することで、多くの人が、人間として共存することの意味、意義について深く考えることができます。多くのNPO、宗教団体、ボランティア等のグループが負しい人、行き場を失くした人を支えることで、人間としての意味を考えていると思います。こうした精神的な価値についても、考察する必要があるのではないですか。	大変重要なご指摘だと思います。報告書の提言では、まさにご指摘の点についても、具体的な施策を示したいと思います。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
162	⑩	⑩番について 西成特区は他の区との合併はしないのか。税金、社会保障費でデメリットがあるのでしょうか。	これは、西成特区構想とは異なるご質問で、都構想等の施策かと思えます。私ではお答えできません。
163	⑩	⑩番について ①西成特区の社会福祉費は西成特区の住人が負担するのですか。 ②西成特区は独立した区(他の区とは別扱い)になるのですか。 ③住民税はどのようになるのですか。	①大阪市として施策を実施します。②まだ、そのあたりのことは決まっておきませんが、行政区として異なる位置づけになることはないと考えております。③住民税についてもまだ決まっておきません。
164	⑩	⑩番について 平成25年度から5年間をかけて本格実施する特区構想ですが、区長、市長が任期切れで交代になった時に中途立ち切れになることはないのか。トップが変わると方向性も変わる事があるのでは。	重要なご指摘ですが、そうならないように継続的な施策の工程表をつくる計画をしております。私どもの立場では、例えトップが変わっても、施策を継続することを望むのみです。
165	⑩	⑩番について それぞれのテーマについて検討していただいているのはありがたいが…。その主体者(住民)に意見を聞く機会をどのように考えているのでしょうか？ 今日、この場だけでしょうか？	具体的な施策を検討する段階で、また、様々な場で区民の方々の意見をお聞きし、反映して行くことになります。報告書はいわば今後の議論の為のたたき台です。詳細については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。
166	⑩	⑩番について 西成区という地名は変えられませんか。	そうした可能性も含めて、今後、検討をして行きたいと思えます。おそらくは大議論になることと思えます。
167	⑩	⑤、⑩番について 全体に 特区構想をたてる場合、何が西成の特性(固有)なのか明瞭でないといけな。例えば、生保にしても西成発西成着の固有課題とは思えない。戦後高度経済成長を支えた労働力が古い、病み、西成に集められている。国の施策(経済労働)のツケが西成(大阪の)の特性の様に扱われるのはおかしい。但し、現に課題となっていることは現実で、解決は、国家戦略であるべきだ。貧困や結核という名の「原発」は西成が解決する課題か?! もっと立体的にぶ厚い歴史をふまえた戦略が必要ではないか? 問いたい。	ご指摘の点は重要だと思えます。いずれにせよ、報告書はたたき台ですので、今後、これをもとに区民の方々にも入っていただける議論をして行きたいと思えます。歴史的な観点もそうした中で含まれるようにしたいと思えます。報告書の提言については、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧くださいませければ幸いです。

質問用紙でいただいたご意見・ご質問

No.	項目	内容	回答
168	⑩	⑩について 有識者が皆あいりん問題を研究しているのはいいが、あいりんが西成のすべてか？こういう内容だから、相変わらずマスコミの西成イメージが変らないのではないか？なぜ区民、一般の住民の意思が反映されないのか？今の市長は遠からず倒れる。市長が変れば維新の会など解散するしかない。そうすると、区民置きざりの特区構想など消されてしまう。	テーマによってはあいりん地域の問題ですが、テーマによっては西成全体のことを議論しております。また、区民の参加については、具体的な施策を検討する段階で、また、様々な場で区民の方々の意見を反映してゆくこととなります。報告書はいわば今後の議論の為にたたき台です。具体的には、西成区役所のHPに掲載される有識者座談会報告書をご覧いただければ幸いです。
169	⑩	⑩番について 区割りについて 風の便りでは西成だけで区をつくるそうですが、それでは特区ではなく特別区になり、それこそ区別、差別の代名詞になってしまいます。全体を等分に分割するなら賛成ですが、特別区はつくらないで下さい。	これは、都構想等の施策かと思しますので、私ではお答えできません。
170	⑩	⑩番について 将来、大阪都構想と西成特区構想はどう関連するのですか。 西成単独の都にするのですか。	これは、都構想等の施策かと思しますので、私ではお答えできません。
171	⑩	⑩番について われわれ西成区大好き人間には西成特区はいりません。 西成区の市民として一言だけ言わせてもらいました。	ご意見として承らせていただきました。
172	⑩	⑩番について 西成特区と呼ばれる事は西成を愛する者として、ていこうがある。 テレビ等で西成特区と流れすぎ。	ご意見として承らせていただきました。
173	⑩	平成24年8月27日の西成特区シンポに意見提示 (1)少子高齢化対策と(2)収支不足解消の一石二鳥の意見提示 区内には元々家族で住んでいた建物が空き家のままで多数放置されています。空き家のままで何の努力もしないまま放置している建物の場合の固定資産税の特例措置(1/3)を停止すれば税収の増となります。所有者が貸し家にするか売却して新所有者が住むか貸し家にする事で特例措置を復活して適用する事にします。固定資産税の税収は元に戻りますが人口が増えた分の市民税の税収増となります。空き家で放置している最大の理由は固定資産税の負担が軽いから無責任に放置しておくのです。放置されている建物の所有者の多くは西成区がいに居住しております。西成区内の所有者でも多くの物件を所有していて余裕がありすぎて放置している場合もあります。空き家で放置しておいて固定資産税が高くなると分かれば慌てて売却するか又は貸し家にするでしょう。各振興町会長からの空き家報告により登記を調べる方法もあります。	今後、街づくりの施策を具体的に議論する中で、検討してみたいと思います。
174	⑩	(2)安心して子育てが出来る小中一貫校設置の意見提示 萩小、弘治、今小を現今中に移転し1校の小中一貫校にする今の設置計画は弘治地区と今小校区の多くの新1年生を安全に現今中に通学させる事は現実に無理です。白紙撤回するしかありません。(1)の効果で各小学校の生徒数の増加が見込まれますので現弘治小学校校舎と現今宮小学校校舎を使用して弘治小中一貫校と今宮小中一貫校にします。萩之茶屋小学校は現今中校舎に移転して萩之茶屋小中一貫校にします。これで、3校の小中一貫校の設置となります。弘治と今宮の各小中一貫校の生徒は運動クラブ他の行事に必要な場合には萩之茶屋小中一貫校の校庭(現今中)を使用する事になります、中学になっても現弘治と現今小に通学する事になります、通学の安心安全が確保されますから親も安心です。現小学校が小中一貫校となりますから各振興町会の活性化と地震津波等の災害時の避難先の確保の継続もできます。現今中の校舎に萩小、今小、弘治を移転して一校の小中一貫校にする事で萩小、弘治、今小を売却する等の間違った考えをしてはいけません。	3校の統合については西成特区構想ができるずっと以前から、具体的な議論が行われているものです。西成特区構想の役割は、3校の統合を前提として、その教育内容をどうするか、大きな方向性をどうするか、また、通学路の環境整備等、教育委員会だけでは対処できない問題について、包括的な施策を提案することにあります。一方、統合のあり方やその具体策等については、これまで通り、教育委員会と地域の協議会の場で話を進めて行くべきと認識しております。ご提案の内容については、教育委員会にお伝えさせていただきます。

No. 項目	内容	回答
--------	----	----

※【項目の番号について】

- ①有識者座談会の位置づけや議論の進め方について
- ②将来に向けての大きな需要創出策について
- ③子育て世帯流入策、子育て・教育施策について
- ④日雇い労働市場の今後、住宅施策について
- ⑤野宿者対策、生活保護の課題について
- ⑥地域医療、結核対策について
- ⑦治安、環境、衛生問題について
- ⑧子育て支援、福祉支援の課題について
- ⑨あいりん総合センター、跡地問題、未利用地の利用、新今宮駅前再開発について
- ⑩その他